

第1回（仮称）八王子市男女共同参画推進条例制定検討会 会議録(要旨)

日時 令和3年（2021年）5月28日（金） 午後6時～午後8時

会議形式 ウェブ会議

出席者

江原 由美子	飯田 いずみ	細江 祐子
島崎 誠	野崎 忠行	清水 弘美
石川 茂子	伊藤 セツ	八木橋 宏勇
青木 耕平	北見 みゆき	福澤 武文

欠席者 …北山 信子

出席職員

市民活動推進部長	小山 等
男女共同参画課長	富澤 知恵子

事務局

小峰 明美	佐宗 政明	神谷 義孝
瀧澤 里佳子	村上 佳穂	

公開・非公開の別 「全ての議題について公開」

傍聴人の人数 8人

【配付資料】

資料1 (仮称)八王子市男女共同参画推進条例制定検討会参加者名簿

資料2 (仮称)八王子市男女共同参画推進条例制定検討会設置要綱

資料3 (仮称)八王子市男女共同参画推進条例制定検討会開催スケジュール(案)

資料4 条例制定に向けて

資料5 条例の構成について (イメージ)

資料6 他自治体の条例

資料7 市民団体からの条例案

次 第

開 会

- 1 市民活動推進部長あいさつ
- 2 検討会の進行及び運営について
- 3 参加者の紹介
- 4 座長及び副座長の選出
- 5 議事
 - (1) 検討内容及び条例制定のスケジュールについて
 - (2) 条例制定に向けて
 - (3) 他自治体の条例について
- 6 質疑・意見交換
- 7 その他
 - ・ 次回の検討会開催について
 - ・ 事務連絡

閉 会

■ 市民活動推進部長あいさつ

■ 検討会の進行及び運営について

■ 参加者の紹介

- ・ 本検討会参加者の自己紹介
- ・ 男女共同参画課長及び事務局担当者の紹介

■ 座長及び副座長の選出

- ・ 参加者より事務局に選出を一任されたため、座長に江原氏、副座長に八木橋氏を指名。

参加者全員・・・異議なし。

議事の進行については座長に交代

■ 議 事

(1) 検討内容及び条例制定のスケジュールについて（資料3）

事務局より、検討会における内容及びスケジュール等について説明

【参加者からの意見等】

参加者・・・次回以降の2回だけで条例の素案を作成するという事か。参加者の意見聴取の機会が少ないように思う。検討会の開催回数の見直しはできないか。

事務局 ⇒ 参加者から多くの意見を伺うことが大変重要であると考えている。いただいたご意見により、事務局で日程の組み換えや各会で検討していただく内容を再検討する。日程の変更により市議会への上程時期に影響がある点を含め、次回の検討会までには日程をお示しする。

参加者・・・資料3に施策推進会議の日程も入っているが、本検討会とどう関係があるのか。

事務局 ⇒ 本検討会には施策推進会議の参加者もいるため、日程のバランスを見てもらうための参考として掲載している。

参加者・・・次回以降の開催時間帯を知りたい。

事務局 ⇒ 第2回、第3回とも午後6時からを予定している。

座 長・・・議事1について、この内容でよろしいか。

参加者全員・・・異議なし。

(2) 条例制定に向けて（資料4）

- ・事務局より、条例制定に至るまでの国の情勢、市の現状と取組、今後の課題から見える条例制定の意義を説明
- ・各参加者が各々の立場から感じていることについて意見聴取

【参加者からの意見等】

参加者意見・・・労働関係の相談では、退職や職場の人間関係に関する相談が多く、女性の割合が高い非正規雇用の方からの相談が多い。男女ともに育児や介護と仕事が両立できる環境整備が必要である。ただし整備しても制度を使えなければ意味がなく、背景に意識の問題があるならまずは意識改革の土壌づくりや、また、働き方改革、WLBの実現が必要と思う。

参加者コメント・・・女性の視点からみると、非正規の場合子どもを産んでしまうと、まず仕事が見つからなくなる。だから結婚しない、子どもを持たないという発想が非常に

強くなっている。結果少子化が進む。そうではなく、安定した雇用、いつでも仕事につけるんだ、という環境を作っていないと、子どもも持たないし、結婚したくないと今の若者が思ってしまう。

参加者意見・・・社会ではまだ「経営者は男性」という無意識の思い込みがあると感じる。また、女性が働く場合にはパートナーに同意を得てからという意識が根付いているように感じることもあり、これを是正していれば女性がもっと活躍できると思う。

参加者コメント・・・日本の女性は、パートナーの意見や子どもの育児などに合わせて働かなくてはいけない、自分の人生を決めるのが大きな制約となっている。

そういう意識は韓国も似ていて、東アジアの特徴。ヨーロッパは随分違うし、同じアジアでもフィリピンも独特。文化とか慣習などが、影響していると思う。

参加者意見・・・例えば地域活動に参加している男女比だと女性の割合が高いが、男性は長時間労働で時間がなく活動できないという面もある。また、女性差別撤廃条約の締結から35年経ったがなかなか進んでいない現状がある。今の子どもたちのような若い世代は、仕事と家庭のバランスについて関心を持ち始めているので期待している。

参加者意見・・・条例制定後の地域社会がどうなるか気になる。男女というよりお互いに思いやりの心をもっているような環境づくりをしてもらいたい。また、制度として枠を作った後に、市民が自ら考えてどういう風に生きたらいいか、意識も含め新しい環境に順応できる仕組みも必要だと考える。

参加者意見・・・教育現場では男女平等になってきたと思うが、性教育の点では不十分だと考える。また、教える側の教員では女性は子育てと仕事の両立に自信がないから管理職はやらないという人はいるけど、男性にそういう考えで管理職をやらないという人はいない。まだまだ女性に子育ての負荷がかかっている現状があると思う中で、まず公務員から直していく必要があるかなと考える。

参加者意見・・・以前と比べて、教育現場における子どもたちの男女平等意識は向上しているという印象がある。ただ、社会はまだそうならない。子どもたちが社会に出たからのことを考えてさらなる意識改革を進める必要がある。

参加者コメント・・・子どもたちが学校から社会に出ても希望を持って生きられる、学校で習ったことで自分のしたいようになれる状態にできるような条例にしたい。

参加者意見・・・将来を考えることも大切だが、過去の歴史はどうであったか、ということも条例に組み込んでほしい。今の時代に制定するなら、これからの100年にふさわしいような、女性の人権を尊重するものであってほしい。

どんなに素晴らしい条例が制定されても、市歌に「多摩のますらを」と3回も繰り返されているのはどうかと思う。歌というのは意識にもつながる問題であると考え。

参加者意見・・・経営者は男性、会計は女性といったイメージのように、悪気はないが無意識に思い込んでしまう、アンコンシャス・バイアスという問題がある。ポジティブ・アクションとして、潜在意識を意識化させるために、条例としてきちんと言葉でメッセージを発するというのは大事な役割だと思う。

参加者意見・・・教育現場では男女平等意識が進んでいても、子どもたちに関わる大人がどこかで潜在意識を埋め込んでいると思う。意識はすぐに変えられないので、子育て世代に対しての意識改革をする必要がある。

参加者意見・・・女性に育児の負担が大きいというのを日々実感していて、それを男女格差ではなく役割分担と言われるのは腑に落ちないところがある。男性も家族の一員なのだから、子育てして当たり前という社会になってほしい。ワンオペとかイクメンという言葉は、女性が子育てをするのが前提の言葉なので、無くなってほしいと思う。

参加者コメント・・・まだまだ子育てしている最中はプレッシャーがお母さんにかかってくる。

・イクメンという言葉は学生にすごく評判が悪い。

参加者意見・・・仕事上においては女性進出率が高い業種ということもあり、男女格差は感じないが、いざ女性を採用とするととなると出産・パートナーの転勤など途中で辞めちゃうリスクを考えてしまうこともある。若い世代では家事の分担が進んでいるが、女性が仕事を続けるにあたって育児面の問題は大きいと思う。条例で何を理想とするかを示し、事業者のトップが実行することで変わっていくと期待している。

【参加者からの質問】

参加者・・・条例名に（仮称）とあるが、新しい言葉を使うこともあり得るのか。

事務局 ⇒ 検討の過程で内容に合った条例名を議論していただきたいと考えている。

参加者・・・資料5・6の4自治体を選定した理由は。

事務局 ⇒ 議事(3)で説明する。

参加者・・・資料の西暦・和暦については、時系列を分かりやすくするため統一してほしい。

事務局 ⇒ 次回以降の資料について統一を図る。

（3）他自治体の条例について（資料5・6）

- ・ 条例の構成のイメージを提示
- ・ 条例制定済みの自治体のうち、東京都、京都市、姫路市、盛岡市の4自治体を例示に選定した理由を説明
 - 東京都：本市を包括する地方公共団体であるため
 - 京都市：政令指定都市であるため
 - 姫路市：本市と同じ中核市であるため
 - 盛岡市：本市と同じ中核市であり、男女共同参画に関する条例の中で最も新しいため
- ・ 当該4自治体の条例の特徴を説明

座長・・・内容について質問がある場合は後日事務局に問合せでもよいか。

事務局 ⇒ 事務局で対応する。

座長・・・ほかにご意見が無いようなので、進行を事務局にお返しする。

■ 質疑・意見交換

■ その他

- ・ 次回の検討会日程・・・令和3年（2021年）7月15日（木）18時よりウェブ会議により開催